

未来サミット (Summit of the Future)

令和6年(2024年)5月
国連企画調整課

1 日程

- 2024年9月22日-23日(於:NY)

2 概要

➤ 目的

- ① 既存の国際的なコミットメント達成に向けた努力を加速すること。
- ② 生起しつつある課題と機会に対処するために具体的なステップをとること。

➤ 成果文書(Pact for the Future) (共同議長:独、ナミビア)

- 前文と5つの章(①「持続可能な開発及び開発資金」、②「国際の平和と安全」、③「科学、技術、イノベーション、デジタル協力」、④「若者及び未来世代」、⑤「グローバル・ガバナンスの変革」)から成る予定。

※グローバル・デジタル・コンパクト(GDC)及び、「未来の世代に対する宣言」が成果文書に添付される予定。

3 経緯

- 2020年9月: 国連創設75周年記念宣言において、国連事務総長に対し、諸課題に対応するための提案を報告するよう要請。
- 2021年9月: 国連事務総長が「我々のコモンアジェンダ(Our Common Agenda)」報告書を提出。未来サミットの開催を提案。
- 2023年9月、閣僚級準備会合を開催。上川外務大臣が出席。

未来サミット (Summit of the Future)

4 関連会合

市民社会会合 (2024年5月9日～10日 於:ケニア・ナイロビ)

- 未来サミットを前に、NGO、学界、シンクタンク、メディア、民間団体など、市民社会の参加を得て開催。
“*Shaping a Future of Global and Sustainable Progress*”をテーマに、成果文書の5つの章に即した37のワークショップのほか、個別のテーマを扱う20の分科会が開かれた。

(グテーレス事務総長)

よりよい世界を構築するため、市民社会に国連との協働を呼びかけるとともに、今日の現状を反映し、将来の課題に対応するために多国間主義の改定が必要と呼びかけた。

(アミーナ・モハメッド副事務総長)

本会合は、未来サミットが市民社会の優先課題に呼応するものであり、また、未来サミットは国際制度をアップデートし、人々の利益に資する包摂的な多国間主義を構築する機会であると述べた。

5 付属文書

「グローバル・デジタル・コンパクト(GDC)」 (共同議長:スウェーデン、ザンビア)

- すべての人にとって自由でオープンかつ安全なデジタル未来を提供するための基本原則等が確認される見込み。

「未来の世代に対する宣言」 (共同議長:ジャマイカ、オランダ)

- 加盟国内及び世界的な意思決定において、未来世代の利益を考慮するための具体的な措置が含まれる見込み。

(参考1)国連創設75周年記念宣言 概要

- 1945年10月の国連創設から75周年を記念する国連総会「国連創設75周年記念ハイレベル会合」（9月21日）で採択。

記念宣言のポイント

【前文】

- 国連ほど、正統性を有し、糾合する力と規範的影響力を有する国際的機構は他にない。全ての国が集結する緊急性はかつてなく高い。
- 国連は**戦争の惨害から将来の世代を救うために創設**。脱植民地化、自由の促進、開発規範形成、疾病根絶、紛争緩和、人道支援、教育、人権及び基本的自由の促進・保護に取り組んできた。百万人以上が70以上の国連平和維持活動に従事。国連憲章は主権平等や紛争の平和的解決を含む原則を明確にし、国際法の基盤を提供。
- 他方、国連は失望も経験。世界はまだ、75年前に思い描かれた世界ではない。世界は、不平等、貧困、飢餓、武力紛争、テロ、不安定性、気候変動、及びパンデミックに苦しめられている。挑戦に応えるには**多国間主義の再活性化が必要**。
- 国連の歴史上最大の課題であるパンデミックは、死や病に加え世界的景気後退をもたらした。協力し連帯することによってのみ対処が可能。多国間主義は単なる選択肢ではなく、持続可能な世界へとより良い復興を遂げるために必要不可欠なもの。
- 平和と安全、開発及び人権という国連の三つの柱は相関関係にある。**持続可能な開発のための2030アジェンダが我々の行程表**。その実施は我々の生存に必要。我々は祝うためではなく、行動を起こすためにここにいる。

【主文】

- **誰も取り残さない**: 2030アジェンダの完全かつ予定どおりの実施を決意。人々が全ての努力の中心にあるべき。
- **地球を守る**: 自然災害、干ばつ、砂漠化、食糧・水不足、自然火災、海面上昇、海洋破壊等のため行動が必要。より良くグリーンに復興する歴史的機会。パリ協定上の適用可能な各国コミットメント等に沿った温室効果ガスの削減と持続可能な消費・生産の実現が必要。
- **平和促進・紛争予防**: 国連憲章、国際法の諸原則及び安全保障理事会の関連決議を遵守する重要性を表明。軍備管理、不拡散及び軍縮に係る諸合意及び枠組の堅持が必要。陸上・海上・宇宙・サイバー空間での敵対行為防止のため外交手段の強化を事務総長に要請。事務総長による地球規模停戦のイニシアティブを全面的に支持。平和構築、維持及び持続は、国連の主要な責任の一つ。
- **国際法の遵守、正義の確保**: 国連憲章の目的・原則及び国際法は公正な世界の基礎。民主主義・人権の尊重を促進し、民主的ガバナンスと法の支配の促進を継続。
- **女性・女児を中心に置く**: あらゆる分野においてジェンダー平等、女性参加及び女性と女児のエンパワメント実現のための行動を加速化。
- **信頼関係の構築**: 暴力、人権侵害、腐敗、周縁化、あらゆる形態の差別、貧困、排除、教育や雇用の欠如を含む不平等の根本原因に対処。
- **デジタル分野の協力推進**: デジタル技術は2030アジェンダ実現加速化の可能性。すべての人に安全で安価なデジタルアクセス確保が必要。
- **国連を刷新**: 事務総長による改革を支持。安保理改革の議論に新しい命を吹き込むこと、総会再活性化と経社理強化にコミット。
- **持続可能な資金確保**: 分担金を全額、遅滞なく支払う。透明性、説明責任と効率的資金利用を促進。資金の官民連携は重要な役割。
- **パートナーシップ強化**: 国連をより包摂的なものとし、地域機関、非政府組織、市民社会等あらゆる関連主体と連携。
- **若者の声を聞き、共に働く**: 若者は、平和と開発のために欠かせない要素。若者の有意義な関与を通じ、状況を変える必要。
- **備えを**: パンデミックは保健を含む危機に備えるよう警鐘。予防・対応システムの改善に加え、新たなワクチン、治療薬、医療機器の開発・製造、平等で安価なアクセスの促進が急務。人々を対応の中心に置く。
⇒ 行動を通じ我々が望む未来を確保する決意。次世代との共通の未来のため、パートナーと共に連携とグローバルガバナンスを強化。
⇒ 会期末(2021年9月)までに、共通のアジェンダを前進させ、現在と将来の課題に対応するための提案を報告を事務総長に要請。

(参考2)我々のコモンアジェンダ(OCA)

我々のコモンアジェンダ(OCA)ポイント

- 「我々のコモンアジェンダ(OCA)」報告書：国際社会が現在と将来の諸課題に対応するために取り組むべき課題と対応策についての包括的な提言。グローバルな連帯を呼びかけ。
- ① グローバルガバナンスの強化：国際公共財の保護についての合意形成の構築。
未来サミットの開催を提案。
- ② 若者及び未来世代への注目：若者及び未来世代との団結・連携の深化。
- ③ 社会契約の刷新：基盤として信頼、包摂・参加、人々の福祉と地球環境を考慮した指標(GDPを補完)
- ④ 新たな時代に適した国連の確保：安保理改革及び総会の再活性化を含め、国連システム及び事務局の変革。

OCAで提案されている主な会合・イニシアティブ等

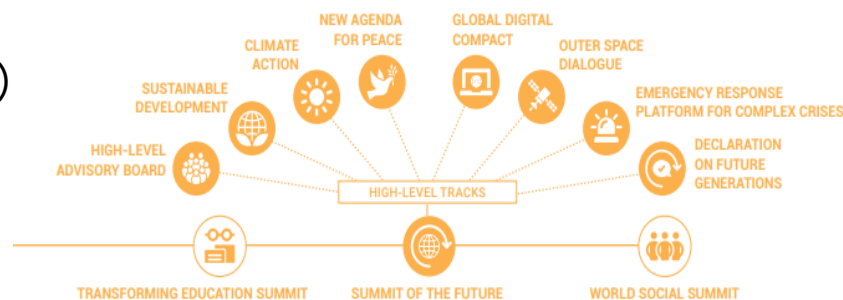
OCA報告書において提案されている主な会合やイニシアティブは以下のとおり。

サミット・会合

- 教育変革サミット(2022年9月開催済)
- **未来サミット閣僚級準備会合**(2023年9月21日開催)
- **未来サミット**(2024年9月22日・23日開催予定)
- 世界社会サミット(2025年開催予定)
- 国連経済社会理事会(ECOSOC)・G20・国際金融機関との隔年ごとのサミット(時期未定)

その他

- 未来サミットの準備のためのハイレベル諮問委員会の設立(済)
- 国連ユースオフィスの設立(済)



(参考3) 未来サミット閣僚級準備会合

1. 概要

- ◆ 日時: 2023年9月21日(木)9:00~17:55(現地時間) 於: 国連 信託統治理事会
- ◆ 出席者: グテーレス国連事務総長、フランス国連総会議長のほか、上川外務大臣を始めとする各国閣僚級が出席。

2. 上川外務大臣演説のポイント

- ◆ 2023年がSDGsの折り返しであることに触れ、深刻な課題が複雑に絡み合う中、**多国間主義を強化する必要性**を強調。日本として未来サミットに積極的に貢献していく旨表明。
- ◆ 国連事務総長が2021年9月に提言した「我々のコモンアジェンダ(Our Common Agenda)」に沿って、以下三点を強調。
 - ① 若者や未来世代が世界を形作る主役であり、「**人間の尊厳**」を守り、**強化**するために、我々が結束しなければならない。
 - ② **国連総会を強化**する取組を続け、**安保理改革**を進める必要性を強調。
 - ③ **法の支配の重要性を強調**し、ロシアは、関連する国連総会決議と ICJ の暫定措置命令に従い、即時かつ無条件にウクライナから軍を撤退させるべき。

3. 成果

- ◆ 各国・国際機関から、地球規模の課題に協力して取り組む必要性について言及があり。
- ◆ 来年開催の未来サミットの成果文書である、**Pact for the Future**の策定に向けて意欲が示された。

